

令和3年 8月31日

14時00分

徳島河川国道事務所

法面からの落石による国道32号 通行規制について（徳島県三好市山城町大和川） （終報）

○令和3年8月25日7時45分頃、国道32号（徳島県三好市山城町大和川）にて法面からの落石がありました。これを受け、徳島河川国道事務所では片側交互通行規制を行い、法面点検を実施しました。

地質専門家と共に点検を行い、対策工を実施して、安全が確保できたため、下記の時間をもちまして、片側交互通行規制を解除しました。

◆通行規制

○国道32号

規制区間：徳島県三好市山城町大和川

規制解除：令和3年8月31日（火） 14：00

規制内容：片側交互通行規制 を解除

※具体的な箇所は別紙参照。

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 TEL:088-654-2211（代表）

副所長（道路） 山本 健司 内線205

◎道路管理第一課長 佐川 耕三 内線431

◎：主な問合せ先

みよし やましろ やまとがわ

国道32号（徳島県三好市山城町大和川） 箇所図

【別紙】

令和3年8月31日(火) 14時に片側交互通行を解除



この地図は、国土地理院の地理院地図に
加筆したものである。